

第129回 定時株主総会 招集ご通知

Kanadevia
Technology for people and planet

証券コード：7004



開催日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時（開場 午前9時）



開催場所

大阪市港区弁天1丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー
4階「アートグランドボールルーム」

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

インターネットまたは書面（議決権行使書）による議決権行使期限

2026年6月22日（月曜日）午後5時まで

目次

- | | |
|----|------------------|
| 03 | 第129回定時株主総会招集ご通知 |
| 09 | 株主総会参考書類 |
| 23 | トピックス |
| 25 | 事業報告 |
| 49 | 連結計算書類 |
| 51 | 監査報告書 |

- 招集ご通知の全文は当社ウェブサイト等に掲載しています。
- インターネットまたは書面による事前の議決権行使を積極にご活用ください。議決権の行使方法は5頁および6頁をご参照ください。
- 本株主総会では、ライブ配信および事前質問の受付を行います。詳細は7頁および8頁をご参照ください。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

当社グループは、将来の持続的成長を見据え、事業競争力および経営基盤の強化に向けた取り組みを推進しています。その一環として、日鉄エンジニアリング株式会社との経営統合に向けた検討を開始いたしました。これは、変化の激しいグローバル環境において、より強靱で価値創出力の高い企業グループを目指すための前向きな判断です。当社グループは、これまで培ってきた技術と信頼を基盤として、環境の変化を成長の機会と捉えて挑戦を続け、サステナブル社会の実現に貢献してまいります。

また、2024年7月以降に公表した船用エンジン事業など複数の事業、製品における品質不適切行為につきましては、各事業における個別の再発防止策に加え、当社グループ全体として取り組む6つの再発防止策を策定し、全役職員とその重要性を共有しながら、着実に実行しております。今後も、各施策の有効性を定期的に検証・評価し、必要な見直しを行いながら、再発防止の徹底とコンプライアンス意識の一層の浸透を図ってまいります。

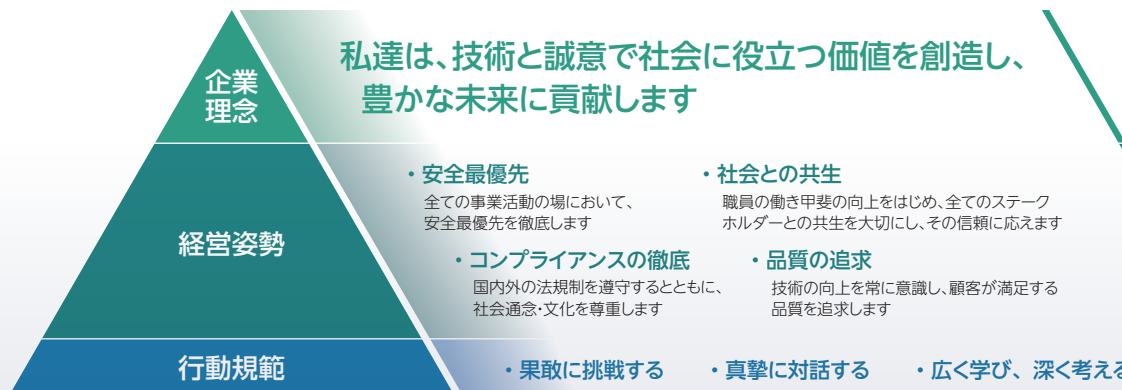
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長 グループCEO
桑原 道

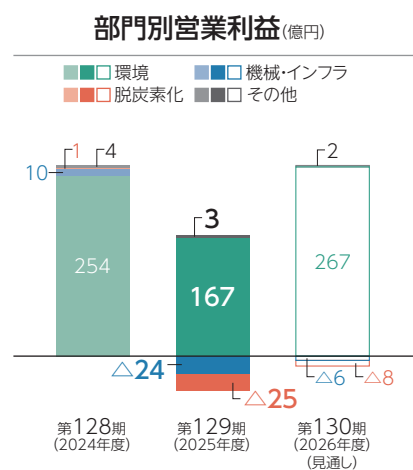
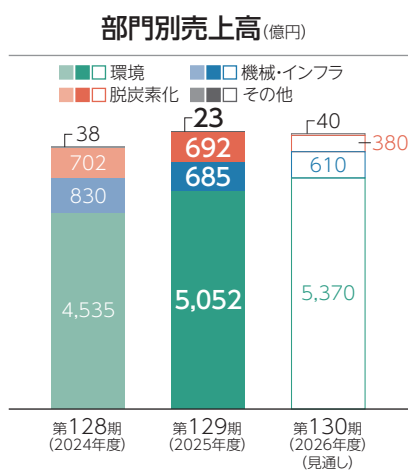
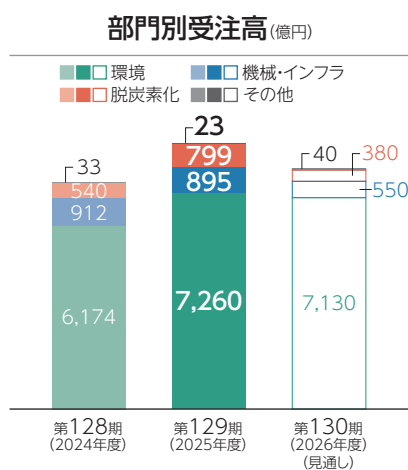
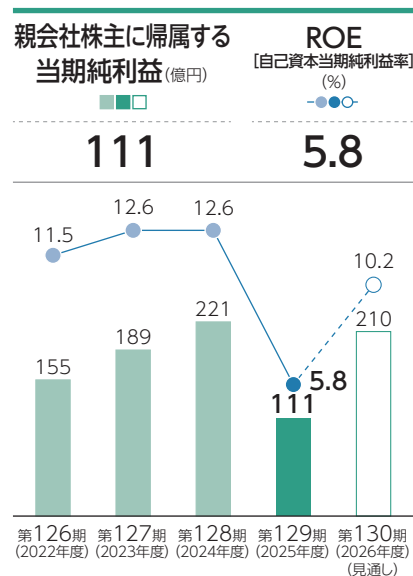
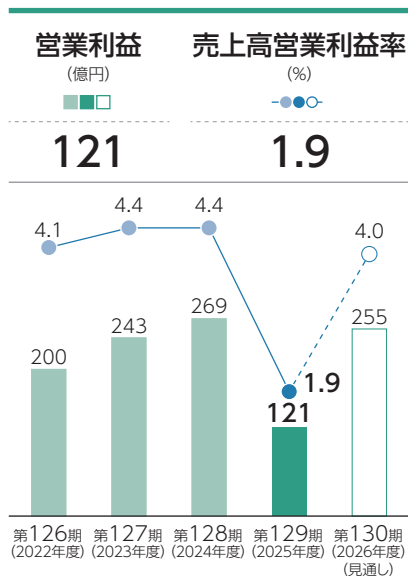
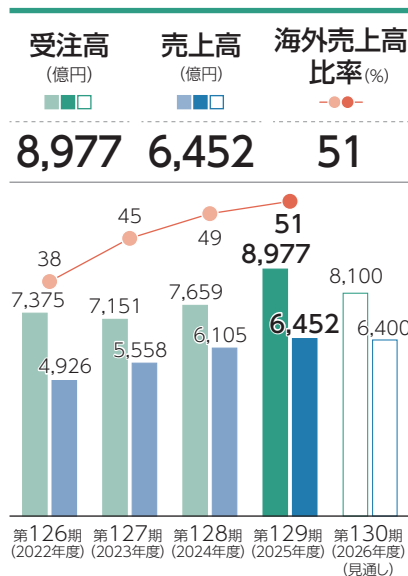
当社グループの基本理念

「Kanadevia Value」



業績ハイライト（連結）

決算ポイント：受注高・売上高は過去最高を記録したものの、海外での一過性技術トラブル関連の費用計上を主要因に減益となりました。



株主各位

(証券コード 7004)
(発信日) 2026年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月26日

大阪市住之江区南港北1丁目7番89号

カナデビア株式会社

取締役社長 桑原 道

第129回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第129回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載していますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kanadevia.com/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7004/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（銘柄名（会社名）「カナデビア」または証券コード「7004」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月22日（月曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（開場 午前9時）

2 場 所 大阪市港区弁天1丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー 4階 「アートブランドボールルーム」

3 目的事項 **報 告 事 項** 1. 第129期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第129期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、会計監査人および監査役は次の事項を含む監査対象書類を監査しています。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ④「計算書類に係る会計監査報告」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会の運営や対応方法等に変更が生じる場合には、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

◎当日はライブ配信を実施し、本株主総会の一部については後日オンデマンド配信を行います。また、本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けしています。詳細は7頁および8頁をご参照ください。

◎株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議ご通知の郵送に代えて、本総会終了後、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

議決権行使方法についてのご案内

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送（書面）



以下のご記入方法をご参照のうえ
ご投函ください。

行使期限

2026年6月22日（月）
午後5時 到着

インターネット※



次頁のご案内を
ご参照ください。

※パソコン、スマートフォン

行使期限

2026年6月22日（月）
午後5時 まで

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を
会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知を
ご持参ください。

株主総会開催日時

2026年6月23日（火）
午前10時

◎重複して議決権を行使された場合の取扱い

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とします。

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
カナデビア株式会社 御中

株主総会日 2026年6月23日

議決権の数 1単位につき1票となります。

議案	賛成	反対
第1号議案		
第2号議案		

お 願 い

株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へ提出ください。

株主総会にご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。

【郵送による議決権の行使】

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2026年6月22日午後5時までに到着するようにご送付ください。

【インターネットによる議決権の行使】

インターネットでログイン（ログインIDと仮パスワード）をいただき、ウェブサイト（<https://investor.mofa.jp/>）に以下のログインID、仮パスワードにてログイン後、2026年6月22日午後5時までに議決権を行使してください。

ログインID: 9999-9999-9999-9999
仮パスワード: 9999999

Kanadevia
カナデビア株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に賛成の場合：「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

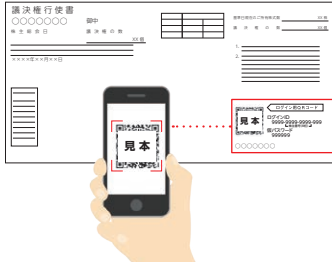
ログインID、仮パスワードは議決権行使サイト（次頁）で、株主番号8桁はライブ配信サイト（7頁）で使用します。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

ご注意事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

【議決権電子行使プラットフォームについて】

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しています。管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事前のご質問受付・株主総会ライブ配信についてのご案内

株主様より本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。
当日、本株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

 事前のご質問受付期間	 ライブ配信日時
本招集ご通知到着時～ 2026年 6月16日（火曜日） 午後5時まで	2026年 6月23日（火曜日） 午前10時～ 株主総会終了時刻まで

ウェブサイトのアクセス方法のご案内

- 1 右記のウェブサイトからアクセスしてください。

URL <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>



- 2 以下のログインIDとパスワードを入力後、ご利用規約に同意のうえログインしてください。

ログインID（12桁）：0094+株主番号8桁

パスワード（11桁）：郵便番号7桁+2026

※株主番号は、議決権行使書用紙副票（右側）に記載されています（5頁ご参照）。

※ログインIDの4つの入力欄のうち最後の1つは使用しません。

※郵便番号は、2026年3月末日時点の株主名簿ご登録住所にかかる郵便番号です。

※議決権行使書用紙を紛失された場合、次頁に記載の「ログインIDおよびパスワードに関するお問い合わせ」（三菱UFJ信託銀行株式会社）にて再発行のご依頼を承ります。ただし、本株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

〈推奨環境〉

上記ウェブサイトの推奨環境は、以下URLに掲載する資料の末尾に記載しています。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。

⇒ <https://www.tr.mufig.jp/daikou/pdf/faq.pdf>



事前のご質問の 登録方法

「事前質問」ボタンをクリックし、ご質問カテゴリを選択、ご質問内容を入力後、利用規約に同意のうえ、ご入力内容を確認し、「送信」ボタンをクリックしてください。

- ご質問は本株主総会の目的事項にかかわる内容に限らせていただきます。
- いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、本株主総会当日に回答させていただく予定です。
- いただきましたご質問全てに回答することをお約束するものではございません。また、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。



ライブ配信の ご視聴方法

「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、利用規約に同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

※「当日ライブ視聴」ページは、開始時刻30分前頃（午前9時30分頃）よりアクセス可能となります。

ライブ配信では、議決権行使やご質問・ご意見をお受けすることはできません。インターネットまたは書面での事前の議決権行使をお願い申し上げます。

ご留意事項

- やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ウェブサイト（<https://www.kanadevia.com/ir/stock/meeting.html>）によりお知らせいたします。
- ライブ配信のご利用は株主様ご本人のみに限定させていただきますので、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用の端末やインターネットの通信環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。



お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

ログインIDおよびパスワードに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ : 0120-676-808 (通話料無料)

(土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで)

ライブ配信視聴不具合に関するお問い合わせ

イー・アソシエイツ株式会社

☎ : 050-1721-9636

(株主総会当日午前9時～株主総会終了まで)



オンデマンド 配信について

本株主総会の一部につきましては、後日、2026年9月30日まで、当社ウェブサイト（<https://www.kanadevia.com/ir/stock/meeting.html>）にてオンデマンド配信を行います。

▶ 議案および参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、長期的な株主価値の向上のために、成長投資、研究開発・設備投資等を通じた経営基盤と財務基盤の強化に取り組み、継続的かつ安定的な配当を実施することを株主還元の基本方針としています。

上記基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、次のとおりとさせていただきますと存じます。

1

配当財産の種類

金銭

2

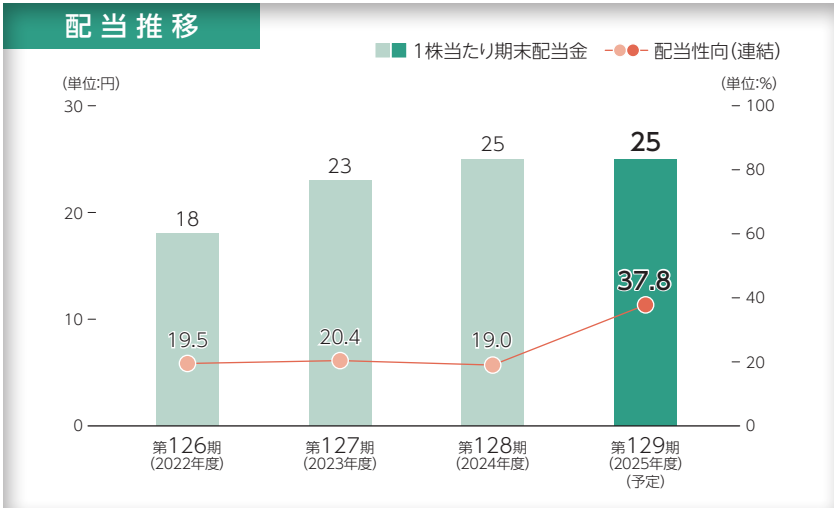
株主に対する配当財産の割当てに
関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金25円
総額4,212,539,725円

3

剰余金の配当が
効力を生じる日

2026年6月24日



第2号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の取締役全員（8名）が任期満了となります。
つきましては、取締役会における監督機能の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名			当社における地位および担当			取締役会 出席状況 (2025年度)	取締役 在任年数 (本総会終結時)			
1	くわはら 桑原	みち 道	再任	代表取締役 取締役社長 グループCEO			16回/16回	5 年			
2	こ ぎ 小木	ひとし 均	再任	取締役兼専務執行役員 営業、営業企画部担当			12回/13回	1 年			
3	はしづめ 橋爪	むねのぶ 宗信	再任	取締役兼常務執行役員 ICT推進本部長			16回/16回	2 年			
4	おおしま 大嶋	こういちろう 幸一郎	新任	専務執行役員 企画管理本部長兼グループCFO 兼品質不正再発防止推進室長			—	—			
5	さか た 坂田	しの い 信以	再任	社外	独立	取締役	16回/16回	3 年			
6	しょう じ 庄司	てつ や 哲也	再任	社外	独立	取締役	16回/16回	5 年			
7	ほりぐち 堀口	あき こ 明子	再任	社外	独立	取締役	16回/16回	3 年			
8	みやざき 宮崎	ま き 真紀	再任	社外	独立	取締役	16回/16回	2 年			
9	みやざき 宮崎	ひで き 秀樹	新任	社外	独立	—	—	—			
新任	新任取締役候補者		再任	再任取締役候補者		社外	社外取締役候補者		独立	独立役員	

(注) 1. 小木 均氏については、2025年6月24日取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。
2. 各取締役候補者の性別および専門性（スキル）等は、22頁をご参照ください。



当社発行株式の所有数
28,500株

取締役会出席状況
(2025年度)
16/16回

取締役在任年数
(本総会終結時)
5年

1	くわはら 桑原	みち 道	1963年 6月18日生	再任
---	------------	---------	-----------------	----

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1986年 4月	当社入社
2021年 6月	当社取締役
2021年 6月	当社企画管理本部長兼業務管理本部、品質保証室、夢洲エリア開発推進室担当
2021年10月	当社企画管理本部長兼業務管理本部、サステナビリティ推進室、品質保証室、夢洲エリア開発推進室担当
2022年 4月	当社常務取締役
2022年 4月	当社環境事業本部長兼調達本部担当
2023年 6月	当社環境事業本部長兼調達本部、建築監理室担当
2024年 4月	当社代表取締役 取締役社長兼COO
2025年 4月	当社代表取締役 取締役社長兼CEO
2026年 4月	当社代表取締役 取締役社長 グループCEO（現在）

取締役候補者とした理由

2024年4月に取締役社長就任以降、経営トップとして、当社企業理念の実現、当社グループの持続的成長、企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。また、リーダーシップを発揮し、安全および品質確保に向けた内部統制システムの強化、企業風土の抜本的改善等に取り組んでおります。これらの経験と実績をもとに、当社グループのさらなる発展に向けて、重要な役割を担う適任者であり、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。



当社発行株式の所有数
24,449株

取締役会出席状況
(2025年度)
12/13回

取締役在任年数
(本総会終結時)
1年

2	こぎ 小木	ひとし 均	1960年 7月10日生	再任
---	----------	----------	-----------------	----

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1983年 4月	当社入社
2015年 4月	当社執行役員
2019年 4月	当社常務執行役員
2021年 4月	当社専務執行役員（現在）
2021年 4月	当社環境事業本部長
2022年 4月	当社営業、営業企画部、夢洲エリア開発推進室担当
2025年 6月	当社取締役（現在）
2026年 4月	当社営業、営業企画部担当（現在）

取締役候補者とした理由

当社において、主として営業などの業務に携わり、国内外における営業活動に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年4月からは営業部門全般を担当し、事業競争力の強化を推進しています。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。



当社発行株式の所有数
1,909株

取締役会出席状況
(2025年度)
16/16回

取締役在任年数
(本総会終結時)
2年

3

はしづめ むねのぶ
橋爪 宗信

1964年
6月29日生

再任

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1988年 4月	日本電信電話株式会社（現 NTT株式会社）入社
1988年 7月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 （現 株式会社NTTデータグループ）
2013年 6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス （現 株式会社KNT-CT・ITソリューションズ）代表取締役社長
2016年 6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現 株式会社NTTデータグループ）公共・社会基盤事業推進部プロジェクト推進統括部長
2018年 7月	当社入社
2019年 4月	当社ICT推進本部長兼先端情報技術センター長
2020年 4月	当社執行役員
2021年 4月	当社ICT推進本部長（現在）
2022年 4月	当社常務執行役員（現在）
2024年 6月	当社取締役（現在）

取締役候補者とした理由

システムインテグレーション事業会社に長年勤務し、同社の関係会社の取締役社長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年4月からは当社ICT推進本部長として、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図っています。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。



当社発行株式の所有数
なし

4

おおしま こういちろう
大嶋 幸一郎

1966年
4月5日生

新任

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1989年 4月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
2016年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）執行役員
2018年 6月	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員
2018年 6月	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社執行役員
2018年 7月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員
2020年 4月	同社常務執行役員
2020年 4月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員
2020年 4月	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社常務執行役員
2020年 6月	日立キャピタル株式会社 （現 三菱HCキャピタル株式会社）社外取締役
2025年 4月	当社入社
2025年 4月	当社専務執行役員（現在）
2025年 4月	当社海外統括本部長
2026年 4月	当社企画管理本部長兼グループCFO 兼品質不正再発防止推進室長（現在）

取締役候補者とした理由

金融機関のホールディングス会社、銀行、証券会社において、ファイナンシャルソリューションビジネス、グローバルキャピタルマーケット事業等を統括するなど、企業への投融資ビジネスに国内外で携わり、マーケティングや財務、グローバル組織運営等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。2025年度は当社海外統括本部長として事業のグローバル化を推進し、2026年4月からは当社企画管理本部長として経営体制の強化を推進しています。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、取締役候補者としたものであります。



当社発行株式の所有数
なし

取締役会出席状況
(2025年度)
16/16回

社外取締役在任年数
(本総会終結時)
3年

5

さ か た し の い
坂田 信以

1957年
3月31日生

再任

社外

独立

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1979年 4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社
2011年 4月 同社理事生物環境科学研究所長
2013年 4月 同社執行役員知的財産部担当
2016年 4月 同社顧問
2016年 4月 株式会社住化技術情報センター取締役副社長
2017年 6月 同社代表取締役社長
2018年 5月 一般社団法人日本化学工業協会常務理事（化学品管理、国際業務管掌）
2020年 6月 株式会社野村総合研究所社外取締役
2023年 6月 当社社外取締役（現在）
2025年 6月 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役（現在）
2025年 6月 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）（現在）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役
株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

化学業界において安全性などに関する研究者、責任者として、技術戦略をサステナビリティの視点で評価する活動に携わり、また、情報会社の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。コーポレート・ガバナンスの強化、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしています。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

坂田信以氏が過去に業務執行に携わっていた住友化学株式会社と当社との間には取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満であり、同社からの仕入れはありません。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた株式会社住化技術情報センターおよび一般社団法人日本化学工業協会と当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。



当社発行株式の所有数
なし

取締役会出席状況
(2025年度)
16/16回

社外取締役在任年数
(本総会終結時)
5年

6

しょうじ てつや
庄司 哲也

1954年
2月28日生

再任 社外 独立

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1977年 4月	日本電信電話公社入社
2006年 6月	西日本電信電話株式会社（現 NTT西日本株式会社）取締役人事部長
2009年 6月	日本電信電話株式会社（現 NTT株式会社）取締役総務部門長
2012年 6月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（現 NTTドコモビジネス株式会社）代表取締役副社長
2015年 6月	同社代表取締役社長
2020年 6月	同社相談役（現在）（2026年6月30日退任予定）
2020年12月	サーフレイス株式会社社外取締役
2021年 3月	サッポロホールディングス株式会社社外取締役
2021年 6月	当社社外取締役（現在）
2021年 6月	三菱倉庫株式会社社外取締役（現在）
2022年 3月	日本たばこ産業株式会社社外取締役（現在）

〔重要な兼職の状況〕

三菱倉庫株式会社社外取締役、日本たばこ産業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

通信事業者において代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員長として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしています。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

庄司哲也氏が現在相談役を務め、2020年6月まで業務執行に携わっていたNTTドコモビジネス株式会社と当社との間には取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満、同社連結営業収益の0.1%未満であります。同氏が過去に業務執行に携わっていたNTT西日本株式会社と当社との間には取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。また、同氏が過去に業務執行に携わっていたNTT株式会社と当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。



当社発行株式の所有数
なし

取締役会出席状況
(2025年度)
16/16回

社外取締役在任年数
(本総会終結時)
3年

7

ほりぐち あきこ
堀口 明子

1962年
12月29日生

再任

社外

独立

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1985年 4 月	沖電気工業株式会社入社
2011年 4 月	同社広報部長
2015年 4 月	同社人事部長
2015年 4 月	沖コンサルティングソリューションズ株式会社取締役
2017年 4 月	沖電気工業株式会社執行役員経営管理本部人事部長
2017年 4 月	株式会社OKIプロサーブ取締役
2018年 6 月	公益財団法人21世紀職業財団理事
2019年 4 月	沖電気工業株式会社経営管理本部理事
2019年 4 月	株式会社沖ワークウェル代表取締役社長執行役員
2020年 4 月	沖電気工業株式会社コーポレート本部理事
2023年 6 月	当社社外取締役（現在）
2026年 4 月	株式会社沖ワークウェル顧問（現在）（2026年6月30日退任予定）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

情報通信機器メーカーにおいて、広報部長や人事部長を歴任し、執行役員を務めるとともに、特例子会社の代表取締役も務めたほか、公益財団法人21世紀職業財団の理事を務めるなど、企業経営やダイバーシティ経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。コーポレート・ガバナンスの強化、DX（デジタルトランスフォーメーション）、ダイバーシティ経営、人的資本経営を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしています。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

堀口明子氏が現在顧問を務める株式会社沖ワークウェルと当社との間には取引関係はありません。同氏が過去に業務執行に携わっていた沖電気工業株式会社と当社との間には取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同社連結売上高の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた沖コンサルティングソリューションズ株式会社および株式会社OKIプロサーブと当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。



当社発行株式の所有数
なし

取締役会出席状況
(2025年度)
16/16回

社外取締役在任年数
(本総会終結時)
2年

8

みやざき まき
宮崎 眞紀

1964年
2月1日生

再任

社外

独立

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1992年 4 月	弁護士登録
1992年 4 月	由本・高後・森法律事務所（現 由本・太田・宮崎法律事務所）入所
1996年 9 月	ケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所入所
1997年10月	米国ニューヨーク州弁護士登録
1999年 5 月	由本・太田法律事務所（現 由本・太田・宮崎法律事務所）復職
2003年 1 月	由本・太田法律事務所（現 由本・太田・宮崎法律事務所）パートナー
2007年 1 月	由本・太田・宮崎法律事務所 代表弁護士（現在）
2024年 6 月	当社社外取締役（現在）

【重要な兼職の状況】

由本・太田・宮崎法律事務所 代表弁護士

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり法律事務所の代表弁護士を務め、国際的な企業法務に関する豊富な経験と専門知識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしています。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

なお、宮崎眞紀氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

独立性に関する事項

宮崎眞紀氏が現在代表弁護士を務める由本・太田・宮崎法律事務所と当社との間には取引関係はありません。また、同氏が過去に所属していたケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所と当社との間には、当社米国子会社を通じて取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は100万円未満であります。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。



当社発行株式の所有数
なし

9

みやざき ひで き
宮崎 秀樹

1958年
1月22日生

新任

社外

独立

略 歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1980年 4 月	野村證券株式会社入社
2005年 7 月	日本たばこ産業株式会社入社
2008年 6 月	同社執行役員財務責任者
2010年 6 月	同社常務執行役員財務責任者
2012年 6 月	同社取締役副社長
2018年 1 月	同社取締役
2018年 3 月	JSR株式会社入社
2018年 6 月	同社取締役 常務執行役員CFO
2025年 6 月	みずほ証券株式会社社外取締役（監査等委員）（現在）
2025年 6 月	日本板硝子株式会社社外取締役（現在）

〔重要な兼職の状況〕

みずほ証券株式会社社外取締役（監査等委員）、日本板硝子株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

証券会社に長年勤務し、また、グローバルに事業を展開する消費財メーカーの取締役副社長や財務責任者、化学メーカーのCFOを務めるなど、企業経営や財務・会計、事業構造改革等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。コーポレート・ガバナンスの強化や事業構造改革を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

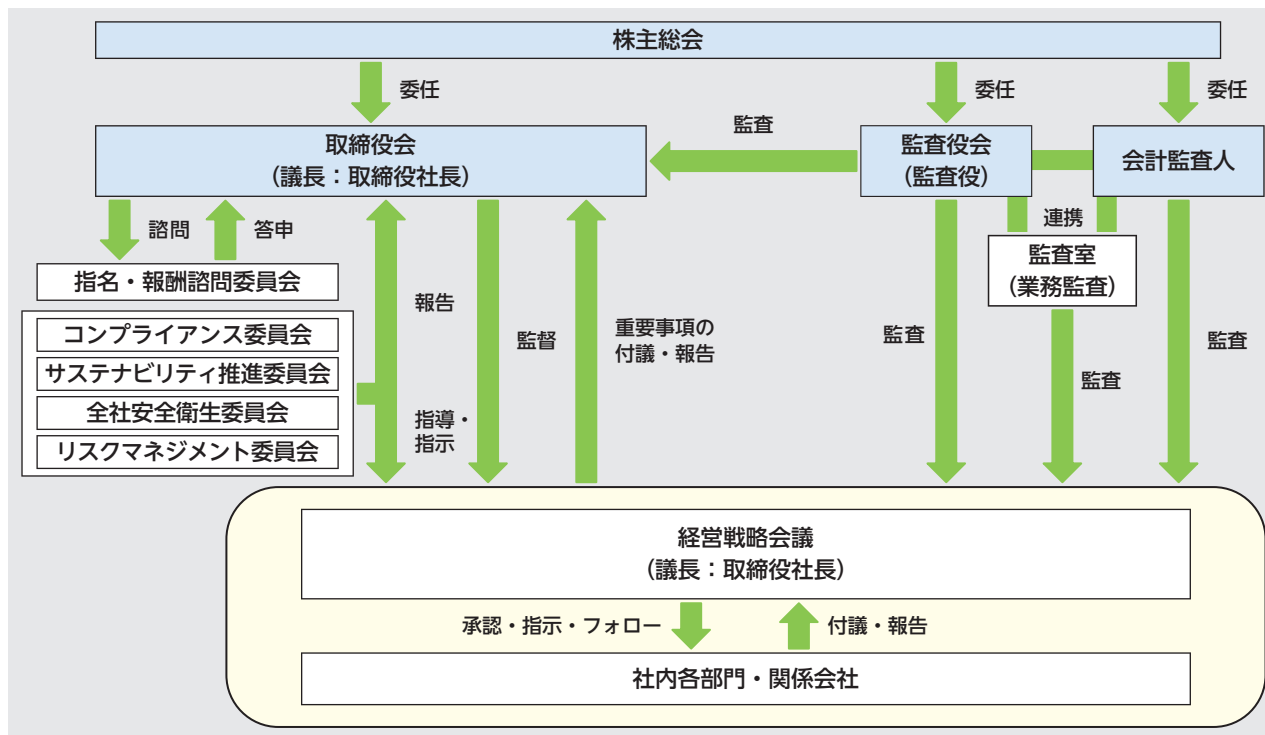
宮崎秀樹氏が過去に業務執行に携わっていた野村證券株式会社と当社との間には取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同社営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。同氏が過去に業務執行に携わっていたJSR株式会社と当社との間には取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満であり、同社からの仕入れはありません。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた日本たばこ産業株式会社と当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。

-
- (注) 1. 坂田信以氏は、2026年6月24日開催予定の住友化学株式会社定時株主総会の承認を経て、同社取締役役に就任する予定です。
2. 堀口明子氏の戸籍上の氏名は、保谷明子であります。
3. 宮崎眞紀氏の戸籍上の氏名は、栗林眞紀であります。
4. 当社は、坂田信以氏、庄司哲也氏、堀口明子氏および宮崎眞紀氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、4氏の再任が承認された場合、当社は同契約を継続する予定であります。また、宮崎秀樹氏が選任された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各取締役候補者は、選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、任期途中に、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しています。

ご参考

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

当社は、「私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します。」という企業理念のもと、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に誠実に応え、経営の健全性、透明性、効率性を確保していくことが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠であると認識し、経営上の重要課題としてコーポレート・ガバナンスの充実を図っていくことを基本的な考え方としています。



(コーポレート・ガバナンス体制)

- ・当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため、監査役を選任しています。
- ・取締役会

取締役会は取締役8名、うち社外取締役4名（第2号議案が承認された場合には、取締役9名、うち社外取締役5名）で構成され、法令で定められた事項、当社グループの基本方針および重要事項の意思決定、業務執行の監督を行っています。取締役会においては、社外取締役による独立した立場からの意見等を尊重して意思決定を行うことで、経営の健全性、透明性の確保に努めています。

- ・経営戦略会議

当社は、業務執行取締役と主要部門長からなる経営戦略会議を設置しています。各事業部門（グループ会社含む）の事業活動における重要事項に関しては、その課題および対応策等について十分審議を尽くしたうえで、業務執行を行う体制をとっています。

- ・指名・報酬諮問委員会

当社は、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）、報酬などにかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。

同委員会は、2026年4月1日現在、社内取締役1名（取締役社長 グループCEO 桑原 道氏）および社外取締役4名で構成しており（委員長は社外取締役）、社外監査役はオブザーバーとして同委員会に出席しています。

<委員会の役割・権限等>

委員会は、取締役会からの諮問に応じて以下の事項について審議し、取締役会に答申します。取締役会は当該答申を尊重するものとします。

- （1）取締役候補者、監査役候補者の指名に関する事項
- （2）社長の選定および解職に関する事項
- （3）代表取締役の選定および解職に関する事項
- （4）役付取締役の選定および解職に関する事項
- （5）後継者育成計画に関する事項
- （6）取締役の報酬総額に関する事項
- （7）取締役の報酬支給総額に関する事項
- （8）取締役の報酬額算定方法に関する事項
- （9）前各号を審議するために必要な基本方針、規則および手続き等に関する事項
- （10）その他経営上の重要な事項で、取締役会が必要と認めた事項

(役員の選任に関する方針・手続き)

取締役・監査役については、人格・見識に優れ、各役職に求められる責務を的確に遂行する知識や経験、能力を有する人物を、社外取締役・社外監査役については、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識および幅広い見識を有し、当社の独立性基準を満たす人物を候補者とすることにしています。

取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっては、指名・報酬諮問委員会における諮問を経て、取締役会で決定しています。

当社の社外役員の独立性判断基準

当社は社外役員が以下の事項に該当しない場合、独立性を有すると判断しています。

1. 当社の主要な株主（直近事業年度末日において当社の議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先または過去3年間にその業務執行者であった者
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、当社の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
3. 当社を主要な取引先とする者または過去3年間にその業務執行者であった者
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、その者の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
5. 当社から多額の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
6. 以下に該当する者の2親等以内の近親者
 - (1) 上記1～5に該当する者（重要でない者を除く）
 - (2) 過去3年間ににおいて、当社グループの取締役、執行役員または重要な使用人であった者

第2号議案が承認された後の役員体制（予定）

（取締役会の構成に関する考え方）

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、当社グループの各事業分野に精通した業務執行取締役と、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識および幅広い見識を有する独立社外取締役により、取締役会全体として必要な知識・経験・能力をバランスよく備え、ジェンダーや国際性、職歴等を踏まえた多様性と業容等を勘案した適正規模を両立するよう構成することとしています。

独立社外取締役は、社外での豊富な経験や専門性を当社経営に活かしていただき、取締役会の監督機能と経営の透明性向上を図るため、取締役総数の3分の1以上とし、他社での経営経験を有する者を1名以上選任することとしています。なお、第2号議案が承認された場合、独立社外取締役は取締役総数の過半数となります。

（取締役会全体で備えるべき知識・経験・能力）

当社グループは、「技術の力で、人類と自然の調和に挑む」ことを使命とし、サステナビリティを重視した経営の実践にあたり、取締役全員が備えるべきスキルとして「サステナビリティ・ESG」を選定しています。また、2030年に向けた経営戦略「2030 Vision」に基づく価値創造の実現に向け、既存事業の持続的成長、成長事業の創出・拡大および持続可能な経営の推進（企業価値の向上）を図る観点から、取締役会全体で備えるべきスキルとして、「企業経営」「グローバル」「営業・マーケティング・事業戦略」「ICT・DX・イノベーション」「人事・人材開発」「財務・会計」「法務・リスク管理・コンプライアンス」を選定しています。なお、これらの項目は必要に応じて見直すものとします。

氏 名	役 位	社外・独立	指名・報酬諮問委員会	性別	専門性（スキル）								
					サステナビリティ・ESG	企業経営	グローバル	営業・マーケティング・事業戦略	エンジニアリング・モノづくり・SCM	ICT・DX・イノベーション	人事・人材開発	財務・会計	法務・リスク管理・コンプライアンス
桑 原 道	代表取締役社長		○	男性	○	○	○		○		○	○	○
大嶋幸一郎	代表取締役兼専務執行役員			男性	○		○	○				○	
小 木 均	代表取締役兼専務執行役員			男性	○			○	○				
橋 爪 宗 信	取締役兼常務執行役員			男性	○	○		○		○			
坂 田 信 以	取締役	○	○	女性	○	○			○	○			
庄 司 哲 也	取締役	○	○ (委員長)	男性	○	○	○	○		○	○		
堀 口 明 子	取締役	○	○	女性	○	○				○	○		
宮 崎 秀 樹	取締役	○	○	男性	○	○	○					○	
宮 崎 眞 紀	取締役	○	○	女性	○		○						○
大 倉 雄 一	常勤監査役			男性	○	○	○	○				○	○
安 田 俊 彦	常勤監査役			男性	○			○	○	○			
稲 田 浩 二	監査役	○	△	男性	○	○				○			○
安 原 裕 文	監査役	○	△	男性	○	○	○					○	

(注1) 代表取締役は、本総会終了後の取締役会にて決定します。

(注2) 上記は、各人の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

(注3) 指名・報酬諮問委員会の△はオブザーバーとしての出席です。

Topics 1

英国初となるごみ焼却発電プラントでの CO₂回収施設を受注

海外子会社のKanadevia Inova社は、英国を拠点にごみ焼却発電プラント運営などを行うEncyclis社より、英国のごみ焼却発電プラントの排ガスからCO₂を回収する施設のEPC（設計・調達・建設）を受注しました。

本プロジェクトは、英国のエネルギー安全保障・ネットゼロ省が支援する低炭素エネルギープロジェクト「HyNet North West」の一つとして実施するもので、ごみ焼却発電プラントにおけるCO₂回収プロジェクトとしては英国初となります。また、Kanadevia Inova社としても、CO₂回収技術を本格的に商用規模で展開する初めてのプロジェクトとなります。

本CO₂回収施設は、英国イングランド北西部チェシャー州で建設中のごみ焼却発電プラントに隣接して設置され、CO₂の吸収材としてアミンを用いるアミンスクラビング技術によって年間約37万トンのCO₂を回収するもので、2029年の完成を予定しています。回収したCO₂は、リバプール湾の枯渇したガス田での恒久的かつ安定的な貯蔵が計画されています。

当社グループは、ごみ焼却発電のリーディングカンパニーとして、廃棄物の有効利用と気候変動対策を両立して推進することで、今後も世界各地の脱炭素化や環境保全に貢献してまいります。



CO₂回収施設を備えたごみ焼却発電プラントの完成イメージ

Topics 2

日本最大規模のグリーン水素製造の実証を開始

山梨県および当社を含む技術開発参画企業10社は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金事業による助成を受けて「カーボンニュートラル実現に向けた大規模P2G（※）システムによるエネルギー需要転換・利用技術開発」を推進しており、現在、サントリー天然水南アルプス白州工場およびサントリー白州蒸溜所の脱炭素化に向けたP2Gシステムの実証を行っています。

このたび建設したP2Gシステムは、日本最大となる16MWの水電解能力を有しており、24時間365日稼働した場合、年間2,200トンのグリーン水素を製造し、16,000トンのCO₂排出量削減が可能です。製造したグリーン水素は、サントリー天然水南アルプス白州工場で使用する蒸気の熱源として活用するほか、今後はサントリー白州蒸溜所や周辺地域での活用も計画・検討しています。

本P2Gシステムに導入されている2台の水電解装置のうちの1台が当社が製作した6MW級水電解装置です。当社は、本実証を通じ、水電解装置の低コスト化、高効率化、大型化およびモジュール化の開発を加速し、グリーン水素製造インフラの社会実装を目指すとともに、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。



当社が導入した6MW級水電解装置

※Power to Gasシステムの略称。再生可能エネルギー由来の電力を活用し、水の電気分解から水素を製造する技術。

むつ小川原風力発電所の商業運転を開始

当社、伊藤忠商事株式会社および東京センチュリー株式会社が出資するむつ小川原風力合同会社は、青森県上北郡六ヶ所村にて建設を進めてきた陸上風力発電所の商業運転を2026年3月2日より開始しました。

本陸上風力発電所は計15基の風車より構成され、一般家庭約46,000世帯分の年間消費電力量に相当する電力を供給し、年間約81,000トンのCO₂排出削減効果を見込んでいます。当社は、風力発電設備のEPC（設計・調達・建設）を実施したほか、今後約20年間にわたり運転管理・メンテナンス業務を請け負います。

当社は、本陸上風力発電所の安定的な稼働を通じて地域の脱炭素や環境負荷の低減に貢献するとともに、洋上風力発電の本格展開に向けた技術開発にも引き続き注力してまいります。



青森県上北郡六ヶ所村で完工した陸上風力発電所

メタバースを活用した当社製品の展示施設「Kanadevia Virtual Museum」を開設

当社は、当社の製品・技術をより分かりやすく、より身近にご理解いただくことを目的として、インターネット上の仮想空間（メタバース）に展示施設「Kanadevia Virtual Museum」を開設しました。

本ミュージアムは、ごみ焼却発電プラント、メタネーション装置、洋上風力発電設備、海底設置型フラップゲートなど当社の多彩な大型製品を一つの空間でまとめて見学できるものであり、当社の幅広い技術領域と事業間のつながりを直感的に理解できる「総合展示の場」として構築しています。

当社の製品は、大型構造物が多く、国内外各地に点在しており、また、安全上の理由から、実物の展示・見学には制約がありました。本ミュージアムではこうした制約を解消し、プラント内部や水中構造物など、通常では立ち入れない部分も可視化することで、より詳細でリアルな見学体験を提供します。

インターネット環境があれば、VRデバイスやパソコン、スマートフォン等からアクセス可能です。特に、VRデバイスを用いることで、実物大スケールの臨場感を体感いただけます。ブラウザ版をご利用の場合は以下の当社ウェブサイトよりアクセスいただき、また、アプリ版をご利用の場合はアプリ「cluster」をダウンロードいただき、ぜひ当社の製品・技術を“間近”でご覧ください。

<https://www.kanadevia.com/company/dx/case/case07.html>



メタバース内の当社製品

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①全般の概況

当期（2025年度）の経済情勢は、世界的には、中国における過剰供給の調整が引き続き景気を下押しするリスクとなっているものの、物価の高騰が落ち着く傾向にあるほか、人工知能（AI）関連分野を中心に生産や設備投資が拡大しており、持ち直しの傾向がみられました。一方、国内では、米国の通商政策等による影響が残るものの、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな景気回復の動きがみられました。しかし、世界経済・国内経済ともに、2026年2月末以降の中東情勢の緊迫の影響に注意する必要がある状況です。

こうした中で、当社グループは、2050年に目指す姿「サステナブルビジョン」および長期ビジョン「2030 Vision」のもと、これらビジョン実現への飛躍に向けて2023年度からスタートした3か年の中期経営計画「Forward 25」の最終年度である当期において、計画の完遂を目指し、「既存事業の持続的成長」、「成長事業の創出・拡大」および「持続可能な経営の推進（企業価値の向上）」を基本方針として、各種重点施策を鋭意推進してきました。

○受注、売上、損益の状況

当期の受注高は、環境部門および脱炭素化部門の増加により、前期を上回る8,977億円となりました。売上高については、機械・インフラ部門および脱炭素化部門が減少したものの、環境部門の増加により、前期を上回る6,452億円となりました。

損益面では、営業利益は主に環境部門の減益により、前期を下回る121億円となりました。これに伴い、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益ともに減少し、それぞれ136億円および111億円となりました。

受注高	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
第129期（2025年度） 8,977 億円	第129期（2025年度） 6,452 億円	第129期（2025年度） 121 億円	第129期（2025年度） 136 億円	第129期（2025年度） 111 億円
第128期（2024年度） 7,659 億円	第128期（2024年度） 6,105 億円	第128期（2024年度） 269 億円	第128期（2024年度） 243 億円	第128期（2024年度） 221 億円
増減（前期比） 1,318 億円 ↑ (17.2%増)	増減（前期比） 347 億円 ↑ (5.7%増)	増減（前期比） 148 億円 ↓ (54.8%減)	増減（前期比） 107 億円 ↓ (44.0%減)	増減（前期比） 110 億円 ↓ (49.6%減)

②部門別の概況

環境部門

主要な事業内容

- ごみ焼却発電・リサイクル施設
- 水・汚泥処理施設
- エネルギーシステム（発電設備）
- バイオマス利用システム
- 海水淡水化プラント等各種プラント
- 電力卸売

売上高
構成比

78%

受注高は、国内では茨城県大宮地方環境整備組合等向け4件のごみ焼却発電施設の基幹的設備改良工事、また福岡市や富山地区広域圏事務組合等向け5件の水処理施設建設工事を、海外では、当社がマレーシア向けごみ焼却発電施設の建設工事およびカーボベルデ共和国（西アフリカ沖に位置する群島国家）向け海水淡水化プラントの機器供給を、また海外子会社が英国向けにCO₂回収施設の建設およびごみ焼却発電施設の建設等を受注したことなどにより、前期より1,086億円増加し、7,260億円となりました。

売上高は、国内では京都府・大阪府枚方京田辺環境施設組合、秋田県能代山本広域市町村圏組合向けごみ焼却発電施設、また千葉県成田市、徳島県みよし広域連合、愛知県稲沢市向け水処理施設を完工、海外では、当社が台湾向け、海外子会社が英国向けのごみ焼却発電施設を完工したことなどにより、前期より517億円増加し、5,052億円となりました。

営業利益は、高採算案件の減少および海外子会社の技術トラブルの影響等により前期から87億円減少し、167億円となりました。

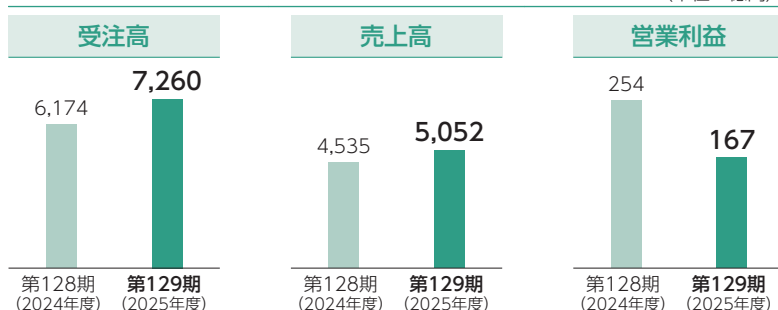


枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設（京都府京田辺市）



Kanadevia 成田浄化センター（千葉県成田市）

（単位：億円）



機械・ インフラ部門

主要な事業内容

- プラスチック機械 ●食品機械 ●医薬機械 ●精密機器
- エレクトロニクス・制御システム ●橋梁 ●水門扉 ●煙突 ●海洋土木
- シールド掘進機 ●防災システム ●自動車用プレス機械 ●ボイラ

売上高
構成比

11%

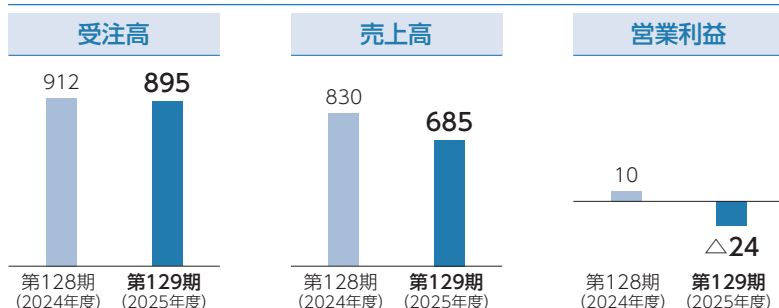
受注高は、大型放射光施設蓄積リング用真空機器を受注するなど精密機械が増加したほか、インフラも佐久間ダム表面取水設備の受注等により増加したものの、自動車用プレス機械事業の売却により、全体としては前期から17億円減少し、895億円となりました。

売上高は、精密機械が増加した一方、インフラが減少したほか、自動車用プレス機械事業の売却により、前期から145億円減少し、685億円となりました。

営業利益は、橋梁の収益悪化等により、前期から34億円減少し、△24億円となりました。

なお、当社は、国内新設橋梁市場の縮小等の厳しい経営環境を受け、2026年2月5日の取締役会において、橋梁事業からの撤退および向島工場の操業終了を決議しました。同日以降、新規案件の営業活動を停止しており、向島工場の操業終了は、既存受注案件の工場製作完了後の2026年度中、橋梁事業からの撤退は、既存受注案件の現地工事施工完了後の2030年度中を予定しています。ただし、2025年11月6日に公表しました、向島工場における不適切行為を受けた現在供用中の橋梁等の対物確認や経過観察については、橋梁事業撤退後も引き続き実施いたします。

(単位：億円)



大型放射光施設蓄積リング用真空機器の試作品および同施設全景
(施設全景写真は国立研究開発法人理化学研究所提供)



高知県向け室戸岬沖地区（室戸岬沖10工区）
水産環境整備工事 海洋観測装置

脱炭素化 部門

主要な事業内容

- 船用原動機 ● 脱硝触媒 ● 圧力容器等各種プロセス機器
- 原子力関連設備機器 ● 電解・PtG ● 風力発電

売上高
構成比

11%

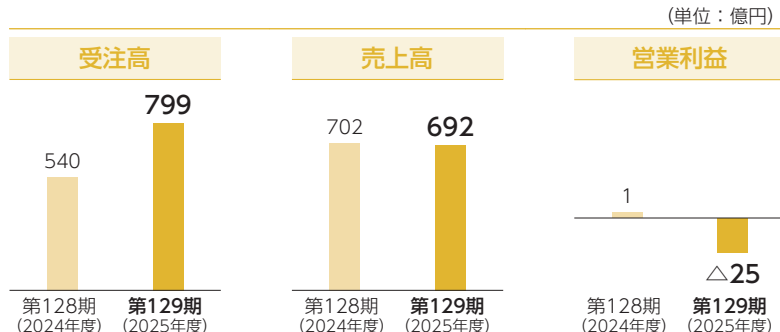
受注高は、圧力容器等各種プロセス機器および原子力関連設備機器の受注時期の遅れに伴う減少があったものの、船用原動機の大幅な増加により、前期から259億円増加し、799億円となりました。

売上高は、船用原動機が増加したものの、風力発電の減少等により、前期から10億円減少し、692億円となりました。

営業利益は、船用原動機における収益悪化のほか、原子力関連設備機器の減益等により、前期から26億円減少し、△25億円となりました。



東京京浜島1号向け水電解装置P2Gシステム



化学プラント向けプロセス機器

その他部門

受注高は前期から10億円減少の23億円、売上高は前期から15億円減少の23億円となりました。また、営業利益は、前期から1億円減少の3億円となりました。

(注) 2025年5月1日付で、連結子会社であった株式会社エイチアンドエフの全発行済み株式を株式会社アマダに譲渡したこと等に伴い、機械・インフラ部門の「自動車用プレス機械」が当社グループの主要な事業内容から外れています。

(2) 設備投資の状況

当期においては、生産性向上のための合理化投資、新製品・新事業開発および事業化のための設備投資、生産能力増強のための設備投資を中心に、総額25,207百万円の設備投資を実施しました。

・部門別の主な設備投資

(単位：百万円)

部 門	金 額	主 な 内 容
環 境	17,625	バイオガス供給プラントの建設、子会社本店の改修、発電所送電・受電電力量計量器の更新
機 械 ・ イ ン フ ラ	4,752	鋳造工場の増築、放射光施設向けプロジェクト用製造設備の導入
脱 炭 素 化	1,723	水電解製造装置組立工場の建設、工場建屋の更新、気密試験設備の導入
そ の 他 ・ 共 通	1,104	工場建屋の更新
計	25,207	

(注) 各部門に区分できない設備投資額は、その他部門に含めて記載しています。

(3) 資金調達の状況

当期においては、主として今後の運転資金および事業投資資金、ならびに長期借入金の返済に充当するため、長期借入金32,824百万円を調達しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分		第126期 (2022年度)	第127期 (2023年度)	第128期 (2024年度)	第129期 (2025年度)
受注高	(億円)	7,375	7,151	7,659	8,977
売上高	(億円)	4,926	5,558	6,105	6,452
営業利益	(億円)	200	243	269	121
経常利益	(億円)	178	256	243	136
親会社株主に帰属する 当期純利益	(億円)	155	189	221	111
1株当たり当期純利益	(円)	92.43	112.74	131.33	66.20
総資産	(億円)	4,796	5,335	6,096	7,186

(5) サステナビリティ

①サステナブルビジョン

当社グループは、「技術の力で、人類と自然の調和に挑む」ことを使命とし、新たな事業機会の獲得、当社グループの持続的成長のため、サステナビリティを重視した経営を実践します。2050年当社グループの目指す姿であるサステナブルビジョンは、右のとおりです。

ー サステナブルビジョン ー
**環境負荷をゼロにする
人々の幸福を最大化する**

②成功の柱（マテリアリティ）

サステナブルビジョン実現に不可欠な要素である7項目を「成功の柱（マテリアリティ）」として設定しています。「成功の柱」ごとに、関連する社会課題の認識、課題に対する施策を明確化し、2050年までの目標（KPI）とロードマップを策定し、各種取組みを推進していきます。



▶ サステナビリティ推進体制、成功の柱と2050年までの目標については、統合報告書2025をご覧ください。

<https://www.kanadevia.com/ir/data/annual.html>



③2025年度の主な取組み内容

【カーボンニュートラル】 【資源の完全循環】 【環境復元力の最大化】

当社グループは、サプライチェーンの環境負荷および当社グループの製品・サービスを利用する顧客の環境負荷を、その地域が本来有する環境復元力の範囲内にとどめることを通じて、環境負荷ネットゼロの実現を目指しています。

そこで、気候変動および自然資本に関するリスクと機会を体系的に分析し、それに基づく戦略と移行計画を取りまとめ、TCFD・TNFD統合レポート2025^{*}として公表しました（2025年10月）。こうした取組みは、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が発行した「2024年度 サステナビリティ投資報告」（2025年8月発行）の中で、「優れたTNFD開示」を行っている企業の1社に選定されるなど、投資家からも高い評価を受けています。

また、事業における取組みとして、マレーシアの独立系発電事業者であるMalakoff社グループとの協業のもと、マレーシア・マラッカ州におけるごみ焼却発電（WtE）施設の建設工事を受注しました。当社グループは、本案件を通じて、廃棄物の適正処理とエネルギー回収の高度化に資する技術・ノウハウの提供を進め、地域の環境課題の解決に貢献することを目指します。

※ https://www.kanadevia.com/ir/data/pdf/tcfdtnfd2025_J.pdf



(6) 対処すべき課題

中期経営計画「Forward 25」の最終年度（2025年度）の業績は、海外子会社のKanadevia Inova社グループの伸長等に加え、円安の影響もあって、受注高、売上高は期初公表数値を上回ったものの、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は品質不適合に関する対応等により、いずれも期中2度の業績予想の下方修正を行う結果となりました。

2026年2月5日に公表しましたとおり、日鉄エンジニアリング株式会社との経営統合の検討および事業ポートフォリオ・マネジメントの加速を背景として、次期中期経営計画の公表は当面延期することとし、2026年度については、以下の「Forward 25」の基本方針に基づく重点施策を継続して推進します。なお、2026年度の連結業績見通しは下記のとおりです。

(単位：億円)

	2026年度見通し
受注高	8,100
売上高	6,400
営業利益（営業利益率）	255（4.0%）
経常利益	220
親会社株主に帰属する当期純利益	210

■中期経営計画「Forward 25」

①既存事業の持続的成長

(i) 海外事業の伸長

Waste to X（廃棄物の物質・エネルギー転換）事業、原子力関連事業、水事業を中心に、当社グループで協力して事業伸長に取り組んでいます。2025年度はKanadevia Inova社グループのWaste to X（特に廃棄物のガス・エネルギー転換によるRenewable Gas）事業の伸長により、当社グループ全体の海外売上高比率が51%になりました。Kanadevia Inova社グループは、積極的なM&Aや事業投資を継続しており、米国で、ごみ焼却発電（以下、Waste to Energyの略である「WtE」と呼称します）プラント関連企業であるMatrix Power Services社を買収したほか、デンマークでBabcock & Wilcox社からWtEプラントの燃焼装置等に関する知的財産権の取得を行いました。当社では、マレーシアでWtEプラントの建設工事を受注するなど、東南アジア地域における事業拡大を進めており、タイに東南アジア事業の統括拠点を開設しました。当該統括拠点を中心として、東南アジア地域の事業開発を加速していきます。

(ii) 事業構造改革の推進

社会のサステナビリティと会社のサステナビリティの観点から事業評価を行い、事業ポートフォリオの見直し・改革を進めています。2025年度は橋梁事業からの撤退(2026年2月5日付で新規案件営業活動停止、2026年度中の工

場操業終了および2030年度中の事業撤退を予定)、日立造船マリンエンジン株式会社株式の一部譲渡(2026年3月31日付)、株式会社バイテックスの全株式譲渡(2026年6月1日付)、全固体電池事業の譲渡(2026年7月1日付)等を決定しました。また、日鉄エンジニアリング株式会社との経営統合の検討を優先課題として進めています。

(iii) 継続的事業の拡大および新設事業の収益改善

2025年度に継続的事業の売上高比率50%、新設事業の黒字化を目指し、新たな事業モデルの創出、DX推進による製品・事業の高付加価値化等に取り組み、収益力の強化を図ってきました。2025年度は、継続的事業の売上高比率が44%になりやや低い水準に留まりました。当社およびKanadevia Inova社グループとも継続的事業の売上高自体は伸張しているものの、事業全体の売上高の伸長に伴い比率の伸びとしては鈍化している状況です。新設事業の収益改善については、近年の物価上昇、金利上昇などの影響もあり、環境部門をはじめ複数の機種において黒字化が未達成の状況です。引き続き生産性の改善に取り組んでいきます。

②成長事業の創出・拡大

重点投資分野である脱炭素化事業、資源循環事業、水事業等において、積極的な投資を行っています。2025年度は、水電解装置事業のグローバルな案件形成と戦略的パートナーシップの統合の加速に向けて、Japan Hydrogen Fundへの出資を行いました。また、WtE、Power to Gas、浮体式洋上風力発電等の分野において、補助金事業を活用した投資を継続しています。

③持続可能な経営の推進（企業価値の向上）

人的資本の強化、事業活動の脱炭素化、DX戦略の推進、リスク管理の徹底に取り組んでいます。

人的資本の強化については、経営戦略と連動した戦略的な取組みを充実させていくことを目的とし、2025年10月1日付けで「ピープル&カルチャー本部」を新設しました。今後は同本部のもと、人的資本経営の推進、ダイバーシティマネジメントの推進、健康経営の推進、職員のエンゲージメント向上を図っていきます。また、特に健康経営においては、取締役社長を責任者として、産業医や健康保険組合等とも課題を共有し、健康経営優良法人「ホワイト500」の認定を受けるなど、各種施策を推進しています。DX戦略の推進については、生成AIの業務活用基盤の整備を行っており、生産性向上を進めています。また、DX人材の育成も併せて進めています。リスク管理の徹底については、重要な戦略リスクの特定、リスク許容度の定義およびこれに基づく戦略的なリスク管理を行う仕組みを導入、推進するERM室の統括の下に、グループリスクのマネジメントを進めています。

なお、事業活動の脱炭素化については、前述の「サステナビリティ」の項目をご参照ください。

■当社グループにおける不適切行為に対する再発防止策について

当社グループにおける船用エンジン、可燃ごみ焼却施設、し尿処理施設、橋梁、鋳物製品、特殊バルブ等の事業・製品の一部における不適切行為について、2025年3月25日、同年4月30日に公表しました再発防止策に基づき、再発防止に取り組んでいます。主な取組み事項は以下のとおりであり、今後も継続して風土改革、業務プロセス改善等に取り組めます。

【再発防止策の内容】

(1) 経営トップによるコミットメント

経営トップのリーダーシップにより、不正と決別する姿勢を役職員および社外に示します。

例) 社長新年度等挨拶でのメッセージ発信、社内外向けの公表サイトの開設

(2) 組織風土改革・意識改革

全職員が不正を拒絶できる倫理観を持つことができるよう、組織風土変革・教育を含む人事施策に取り組みます。

例) 役員研修、管理職研修、幅広い職員の参画による企業理念改定の検討、経営層と職員との懇談会、人事ローテーション活性化の検討、管理職評価における行動規範に沿った行動の考慮

(3) 業務プロセスの改善

不正につながるプロセスの排除や業務プロセスの効率化を進め、不正を防止できる業務管理規程に改訂します。

例) 不適合報告・改ざん防止のためのデジタルツール導入、不適合管理規程見直し

(4) 品質不正防止の取組み

経営トップが品質管理状況をタイムリーに把握・発信し、また、各職員が気軽に相談できる仕組みを構築します。

例) 品質コンプライアンス委員会の開催、再発防止策進捗社内説明会の実施、チャットボットの運用

(5) 品質保証機能の強化

品質保証部門の人員を補強するとともに、必要な素養・スキルが得られる研修・教育を実施します。

例) 品質保証部門からの情報発信の充実、品質コンプライアンスeラーニングの実施

(6) 取締役の監督機能強化

取締役会への報告を増やし、また重大なコンプライアンスリスク情報を共有するレポートラインを明確化します。

例) 品質不正再発防止推進室の設置、コンプライアンス委員会活動状況の取締役会への定期報告（年2回）

【再発防止策の実効性評価】

再発防止策には、ルールや仕組みの構築に代表されるハードの施策と、教育や風土改革に代表されるソフトの施策があります。当社では、ソフトな施策の実効性評価として、組織としての「ありたい姿」を実現するための「役職員に求める具体的な行動」を定義した上で、各施策が行動変容にどの程度寄与しているかを中長期的に検証していきます。

また、再発防止策の実効性の検討は、第三者である専門家の方々からの評価も受けながら進めており、進捗状況については、継続的に発信します。

最後に、当社グループが持続的な成長と企業価値の向上を目指すうえで重要な課題となる、安全管理およびコンプライアンスの徹底にも引き続き取り組んでいきます。コンプライアンスについては、複雑化かつ多様化した法制的リスクへの対応および知的財産の戦略的活用を基軸とした企業の健全な成長を目的として、2026年1月1日付で、法務・知的財産本部を設立しました。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営方針をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社および子会社の状況等（2026年3月31日現在）

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ア イ メ ッ ク ス	1,484 百万円	100.0%	ボイラ・圧力容器・ディーゼルエンジン・産業機械・鉄鋼構造物の設計・製造・販売
株 式 会 社 カ ナ デ ビ ア エ ン ジ ニ ア リ ン グ	1,242 百万円	100.0%	鋼・コンクリート等構造物、各種プラント機器装置、配管設備等の総合診断・保守・点検・修理、化学プラント・産業用機械・原子力関連設備等の設計・製作・現地工事
カナデビアE&E株式会社	200 百万円	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の設計、建設、運営、保守管理、各種プラントの保守管理
カナデビア環境サービス株式会社	100 百万円	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の運転維持管理業務
Kanadevia Inova社	40 百万 スイス フラン	100.0%	ごみ焼却発電・バイオガス施設・金属回収設備・水素製造設備等の設計、建設、運営、保守管理
Osmoflo Holdings社	57 百万 オースト リア ドル	100.0%	海水淡水化、産業用水処理システムの設計・製造・販売・運営
Kanadevia Inova Steinmüller社	90 百万 ユーロ	—	ごみ焼却発電施設・排ガス処理設備の設計、建設、保守管理、更新・改造
NAC International社	43 百万 USドル	—	使用済原子燃料保管・輸送機器の設計・輸送・コンサルティング
NIAGARA ENERGY P R O D U C T S 社	32 百万 カナダ ドル	—	放射性廃棄物乾式貯蔵容器の製造・販売

- (注) 1. 上記の重要な子会社9社を含めた連結子会社は168社、持分法適用会社は37社となっています。
2. 2025年5月1日付で、当社の重要な子会社であった株式会社エイチアンドエフの全発行済み株式を株式会社アマダに譲渡しました。これに伴い、株式会社エイチアンドエフは当社の子会社ではなくなりました。
3. 2026年3月31日付で、当社の重要な子会社であった日立造船マリンエンジン株式会社の発行済み株式のうち25%を今治造船株式会社に譲渡しました。これに伴い、日立造船マリンエンジン株式会社に対する当社の出資比率は40%となり、同社は当社の連結子会社から持分法適用会社になっています。
4. Kanadevia Inova Steinmüller社は、当社100%出資のKanadevia Inova社の完全子会社であります。
5. NAC International社は、当社100%出資の米国現地持株会社であるKanadevia HOLDINGS U.S.A.社の完全子会社であり、NIAGARA ENERGY PRODUCTS社は、NAC International社の完全子会社であります。
6. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③事業譲渡、合併等の組織再編の状況等

- ・当社は、2025年4月1日付で、当社の完全子会社であった株式会社プロモテックを吸収合併しました。
- ・当社は、2025年5月1日付で、株式会社アマダに対し、当社の完全子会社であった株式会社エイチアンドエフの全発行済み株式、ならびに当社の子会社である科納維商貿(上海)社、Kanadevia India社およびKanadevia INDONESIA社の事業のうち株式会社エイチアンドエフが製造したプレス機械に関するアフターサービスに係る部分を譲渡しました。
- ・当社は、2026年3月31日付で、当社の子会社であった日立造船マリンエンジン株式会社の株式の一部を今治造船株式会社に譲渡しました。
- ・当社は、2026年3月4日開催の取締役会において、全固体電池事業をスズキ株式会社に譲渡することを決議しました。当該譲渡は2026年7月1日付で行う予定です。
- ・当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、株式会社キッツに、当社の完全子会社である株式会社ブイテックスの全発行済み株式を譲渡することを決議しました。当該譲渡は2026年6月1日付で行う予定です。

④重要な技術提携の状況

提 携 先	国 名	提 携 内 容
Everllence社	ドイツ	MAN B&W型ディーゼル機関

(注) Everllence社は、2025年6月4日付で「MAN Energy Solutions社」から商号を変更しています。

(8) 主要な営業所、工場等 (2026年3月31日現在)

① 当 社

本 社	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
東 京 本 社	東京都品川区南大井6丁目26番3号
支 社	北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、中部支社（名古屋市）、 中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）
工 場 等	技術研究所（大阪市）、茨城工場（常陸大宮市）、舞鶴工場（舞鶴市）、 築港工場（大阪市）、堺工場（堺市）、向島工場（尾道市）、 因島工場（尾道市）、有明工場（熊本県玉名郡）、 若狭事業所（福井県大飯郡）
海 外 事 務 所	台北支店（台湾）、アブダビ支店（アラブ首長国連邦）

(注) 橋梁事業からの撤退に伴い、向島工場は2026年度中に操業を終了する予定であります。

② 子会社

< 国 内 >

株式会社アイメックス	広島県尾道市因島土生町2293番地の1
株式会社カナデビアエンジニアリング	大阪市大正区鶴町2丁目15番26号
カナデビアE&E株式会社	大阪市港区弁天1丁目2番1号
カナデビア環境サービス株式会社	川崎市川崎区南町1番1

< 海 外 >

Kanadevia Inova社	スイス
Osmoflo Holdings社	オーストラリア
Kanadevia Inova Steinmüller 社	ドイツ
NAC International社	米国
NIAGARA ENERGY PRODUCTS社	カナダ
Kanadevia U.S.A.社	米国
Kanadevia India社	インド
Kanadevia (THAILAND) 社	タイ
Kanadevia INDONESIA社	インドネシア
Kanadevia VIETNAM社	ベトナム
科纳维商貿（上海）社	中国

(9) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数
環 境	8,989名
機 械 ・ イ ン フ ラ	1,843名
脱 炭 素 化	693名
そ の 他	167名
全 社 （ 共 通 ）	974名
計	12,666名（前期末比 298名減）

（注）従業員数には、就業人員数を記載しています。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
4,088名（前期末比124名増）	43.9歳	15.8年

（注）従業員数には、就業人員数を記載しており、出向受入者159名を含んでいます。

(10) 主要な借入先（2026年3月31日現在）

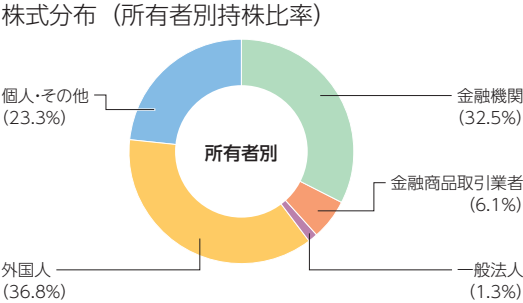
借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	44,341百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	21,700百万円
株 式 会 社 京 都 銀 行	10,900百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	8,400百万円
株 式 会 社 広 島 銀 行	7,300百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	7,000百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・当社は、2026年2月5日の取締役会において、日鉄エンジニアリング株式会社との経営統合に向けた検討を開始することの決議を行い、同日付で、当該検討に係る基本覚書を同社と締結しました。本取組みは、事業環境の大きな変化の中で、事業領域・戦略上の親和性が高い両社が統合することで、業界トップの経営基盤および最先端の技術を有する企業グループになることを目指すものであり、当社は今後同社との間で、経営統合の実現の可否、条件等について幅広く検討を行っていきます。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 170,214,843株
(うち自己株式 1,713,254株)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 72,261名
(前期末比 678名増)
- (5) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	29,082	17.3
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8,980	5.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	5,556	3.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	5,370	3.2
株式会社三菱UFJ銀行	5,291	3.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,013	2.4
HSBC-FUND SERVICES HSBC - 006 MF EFM	3,100	1.8
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND	3,086	1.8
カナデビア職員持株会	2,636	1.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	2,621	1.6

(注) 持株比率は自己株式数 (1,713,254株) を控除して算出しています。なお、自己株式数には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式は含まれていません。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	25,446	4

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告42頁～45頁「4 (4) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。
- 2. 上記の株式数には、金銭として給付するために換価処分した株式 (12,946株) が含まれます。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
桑 原 道	代 表 取 締 役 取 締 役 社 長 兼 C E O		
小 木 均	取 締 役 (兼 専務執行役員)	営業、営業企画部、 夢洲エリア開発推進室担当	
橋 爪 宗 信	取 締 役 (兼 常務執行役員)	ICT推進本部長	
宮 崎 寛	取 締 役 (兼 常務執行役員)	企画管理本部長 兼 品質不正再発防止推進室長	Kanadevia HOLDINGS U.S.A.社取締役社長
坂 田 信 以	取 締 役		株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)
庄 司 哲 也	取 締 役		NTTドコモビジネス株式会社相談役 三菱倉庫株式会社社外取締役 日本たばこ産業株式会社社外取締役
堀 口 明 子	取 締 役		株式会社沖ワークウェル代表取締役社長執行役員
宮 崎 眞 紀	取 締 役		由本・太田・宮崎法律事務所代表弁護士
大 倉 雄 一	常 勤 監 査 役		
安 田 俊 彦	常 勤 監 査 役		
稲 田 浩 二	監 査 役		東洋テック株式会社社外取締役 関西電力株式会社顧問
安 原 裕 文	監 査 役		住友ゴム工業株式会社社外監査役 住友電設株式会社社外取締役

(注) 1. 地位および担当ならびに重要な兼職の状況は2026年3月31日現在のものであります。

なお、当事業年度における変更は次のとおりであります。

(1) 地位および担当の変更

氏 名	変 更 後	変 更 前	変更年月日
桑 原 道	代表取締役 取締役社長 兼 CEO	代表取締役 取締役社長 兼 COO	2025年4月1日
宮 崎 寛	取締役 兼 常務執行役員 企画管理本部長 兼 品質不正再発防止推進室長	取締役 兼 常務執行役員 企画管理本部長	2025年7月1日

(2) 重要な兼職の状況の変更

- ・取締役 宮崎寛氏は、2026年3月31日にKanadevia HOLDINGS U.S.A.社の取締役社長を退任しました。
 - ・取締役 坂田信以氏は、2025年6月20日に株式会社野村総合研究所の社外取締役を退任し、また、2025年6月25日に株式会社池田泉州ホールディングスの社外取締役および株式会社池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）に就任しました。
 - ・取締役 庄司哲也氏は、2025年6月26日にサークレイス株式会社の社外取締役を退任し、また、2026年3月27日にサッポロホールディングス株式会社の社外取締役を退任しました。
 - ・取締役 堀口明子氏は、2026年3月31日に株式会社沖ワークウェルの代表取締役社長執行役員を退任しました。
2. 取締役 小木均氏、同 橋爪宗信氏および同 宮崎寛氏の担当業務は、同3名が取締役と兼任する執行役員としての担当業務です。
3. 取締役 坂田信以氏、同 庄司哲也氏、同 堀口明子氏および同 宮崎眞紀氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 稲田浩二氏および同 安原裕文氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。
6. 常勤監査役 大倉雄一氏および監査役 安原裕文氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・常勤監査役 大倉雄一氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の常務執行役員、同行の関係会社の代表取締役を務めた経験があります。
 - ・監査役 安原裕文氏は、パナソニック株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）において、同社国内外関係会社におけるCFOの経験を含め、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
7. 2025年6月24日開催の第128回定時株主総会で、小木均氏および宮崎寛氏が新たに取締役に選任され就任しました。また、同総会で、大倉雄一氏および安田俊彦氏が新たに監査役に選任され就任しました。
8. 2025年6月24日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって、取締役 三野禎男氏、同 木村悟氏および常勤監査役 山本和久氏が任期満了により退任するとともに、常勤監査役 森方正之氏が辞任により退任しました。
9. 2026年4月1日付で地位および担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

(1) 地位および担当の変更

氏 名		地 位	担 当
桑 原	道	代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	グループCEO
小 木	均	取 締 役 (兼 専 務 執 行 役 員)	営業、営業企画部担当
宮 崎	寛	取 締 役	

(2) 重要な兼職の状況の変更

- ・取締役 堀口明子氏は、2026年4月1日に株式会社沖ワークウェルの顧問に就任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役です。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

対象	報酬種類	報酬限度額およびポイント数上限	株主総会決議	決議時対象役員数
取締役	金銭	年額550百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含まない。）	第115回 定時株主総会 2012年6月22日	10名
うち社外取締役 および国内非居 住者を除く者	株式	1事業年度あたり、 ・信託への拠出金員上限：225百万円 ・付与ポイント（株式）数上限： 180,000ポイント	第127回 定時株主総会 2024年6月20日	4名
監査役	金銭	年額100百万円以内	第115回 定時株主総会 2012年6月22日	4名 (うち社外監査役2名)

(注) 上記のうち株式報酬に係る株主総会決議は、取締役（社外取締役および国内非居住者を除く）のほか、執行役員（国内非居住者を除く）もあわせて対象として株式報酬制度を導入したものです。したがって、上記にある株式報酬に係る信託への拠出金員上限およびポイント数は、取締役（社外取締役および国内非居住者を除く）だけでなく執行役員（国内非居住者を除く）への報酬も含めた上限を示すものであり、当該決議時の、取締役を兼務しない執行役員（国内非居住者を除く）の員数は18名です。

②取締役および監査役の報酬等の内容の決定方針に関する事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の概要は次のとおりです。

なお、当該方針は、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会（取締役会議長および社外取締役で構成され、委員長は社外取締役とする。）に諮問のうえ、取締役会において決定しています。なお、同委員会では、取締役の報酬が健全なインセンティブとして機能するよう、当該決定方針、報酬水準を定期的に検証します。

（報酬体系）

- ・ 取締役の報酬は、「定額報酬」、業績向上に対する貢献意欲を一層高めるための「業績連動型賞与」、および中長期的な業績向上と企業価値の最大化への貢献意識を高めるための「業績連動型株式報酬」で構成し、株主総会決議による総額等の範囲内で各取締役の報酬を決定します。ただし、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとします。

- ・ 定額報酬は、役位別に設定した年間固定報酬とし、1か月当たり相当額を毎月支給します。その額は、他社水準、当社業績等を総合的に勘案し、決定します。

- ・ 業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益とします。

業績連動型賞与は、年間定額報酬の1か月当たり相当額に、当該利益水準に応じて設定した支給月数（会長・社長の場合：0～9か月）を乗じて得た額を基準額として、その50%～150%の範囲内で、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等を考慮して決定し、毎年一定の時期に支給します。なお、取締役の業績連動型賞与の総額は、各取締役の基準額の合計を超えないものとします。

- ・ 業績連動型株式報酬の算定に係る指標は、中長期の業績指標として、経営戦略上重視する各事業年度における連結営業利益率および連結売上高の業績達成度ならびに非財務価値等の評価とします。

業績連動型株式報酬は、役位別に定めた基準ポイントをもとに、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて各取締役の株式交付ポイントを算定（連結営業利益率および連結売上高の業績達成度に応じた係数（会長・社長の場合：0～200%）を、非財務価値等の評価に応じて別途加減算した上で基準ポイントに乗じて算定）し、1ポイントを当社普通株式1株に換算した株式数を信託を通じて毎年一定の時期に交付します。交付する株式のうち、一定の割合については株式のまま、その他は金銭に換価のうえ、毎年一定の時期に交付および支給します。

- ・ 取締役の個人別の報酬の構成割合は、業績連動型賞与の額および業績連動型株式報酬の額に応じて変動し、会長・社長については、定額報酬：業績連動型賞与：業績連動型株式報酬の割合は、「100%：0%：0%（業績連動型賞与および業績連動型株式報酬がない場合）」～「38%：43%：19%（業績連動型賞与において基準となる支給月数および個人別査定が最大となり、業績連動型株式報酬において業績連動係数が最大となった場合）」の範囲になります。

(報酬額決定の手続および委任に関する事項)

- ・取締役の個人別の報酬のうち、定額報酬については取締役会において決定します。

業績連動型賞与については、取締役会でその総額を決定したうえで、取締役会の委任を受けた取締役会長（取締役会長を置かない場合は取締役社長）が、取締役会で定めた決定方法に従い各取締役の業績連動型賞与の額（評価配分）を決定します。

業績連動型株式報酬については、取締役会の決議により制定された株式報酬規程に従い各事業年度の業績目標の達成度等に応じて各取締役の業績連動型株式報酬を決定します。

なお、取締役会の決定は、いずれも、任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえるものとします。

ロ．監査役の個人別の報酬等の内容の決定方針

監査役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとし、株主総会決議による総額の範囲内で、各監査役の職務内容に応じて監査役の協議により決定することとしています。なお、当該方針は監査役会で決定しています。

③取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		定額報酬	業績連動型賞与	業績連動型株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	226 (48)	187 (48)	30 (－)	8 (－)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	82 (20)	82 (20)	－ (－)	－ (－)	6 (2)
合計 (うち社外役員)	309 (68)	270 (68)	30 (－)	8 (－)	16 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれていません。なお、上記中、小木均氏、橋爪宗信氏および宮崎寛氏の3名が使用人兼務取締役に該当しますが、同3名には使用人分給与は支給していません。
2. 2025年3月25日、同年4月30日に公表しました当社グループにおける船用エンジン、可燃ごみ焼却施設、し尿処理施設、橋梁、鋳物製品、特殊バルブ等の事業・製品の一部における不適切行為を受け、取締役3名が月額定額報酬の10%～30%を2か月～3か月の間返上しています。また、監査役2名が月額定額報酬の10%～20%を2か月の間自主返上しています。なお、返上分の報酬額は上記の総額に含めておりません。
3. 業績連動型株式報酬については、2024年6月20日開催の第127回定時株主総会で承認いただいた業績連動型株式報酬制度に基づき費用計上した総額であります。
4. 2026年3月31日現在の取締役は8名（うち社外取締役4名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であり、上記対象人数との相違は、2025年6月24日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役0名）、監査役2名（うち社外監査役0名）が含まれていることによるものです。
5. 業績連動型賞与の算定に係る指標は、半年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は111億円であります。業績連動型賞与の総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の利益水準に応じて算定されています。各取締役の業績連動型賞与の額の算定方法は、43頁（4）②「イ.取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」の報酬体系に記載のとおりです。
6. 業績連動型株式報酬の算定に係る指標は、中長期の業績指標として、経営戦略上重視する各事業年度における連結営業利益率および連結売上高の業績達成度ならびに非財務価値等の評価であり、その実績は以下のとおりです。業績連動型株式報酬の額の算定方法は、43頁（4）②「イ.取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」の報酬体系に記載のとおりです。

指標	実績	
	2024年度	2025年度
連結営業利益率	4.4%	1.9%
連結売上高	6,105億円	6,452億円
非財務価値等（職員エンゲージメント指数）	44%	48%

7. 非金銭報酬等である業績連動型株式報酬の内容は当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は、43頁（4）②「イ.取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」の報酬体系に記載のとおりです。また、当事業年度における交付状況は、39頁2（6）「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
8. 取締役会は、業績連動型賞与の総額を決定したうえで、代表取締役 取締役社長 グループCEO 桑原道氏に対し、各取締役（社外取締役を除く）の業績連動型賞与の額（評価配分）の決定を委任しています。これは、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等について評価を行うのに適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるため、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ取締役会で定めた決定方法に従い、各取締役の業績連動型賞与の基準額の50%～150%の範囲内で決定することとしています。
9. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬が、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に記載の決定手続に従い決定されることから、当該方針に沿うものであると判断しています。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況等

区 分	氏 名	兼職の状況
社 外 取 締 役	坂 田 信 以	株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役 株式会社池田泉州銀行 非業務執行取締役（非常勤）
	庄 司 哲 也	NTTドコモビジネス株式会社 相談役 三菱倉庫株式会社 社外取締役 日本たばこ産業株式会社 社外取締役
	堀 口 明 子	株式会社沖ワークウェル 代表取締役社長執行役員
	宮 崎 眞 紀	由本・太田・宮崎法律事務所 代表弁護士
社 外 監 査 役	稲 田 浩 二	東洋テック株式会社 社外取締役 関西電力株式会社 顧問
	安 原 裕 文	住友ゴム工業株式会社 社外監査役 住友電設株式会社 社外取締役

- (注) 1. 兼職の状況は2026年3月31日現在のものであります。
2. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりです。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・当社は、社外取締役 庄司哲也氏の兼職先でありますNTTドコモビジネス株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結営業収益の0.1%未満であります。
 - ・当社は、社外監査役 稲田浩二氏の兼職先であります東洋テック株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。また、当社は、同氏の兼職先であります関西電力株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.2%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。
 - ・当社は、社外監査役 安原裕文氏の兼職先であります住友電設株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況			主な活動状況
		取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会	
社外取締役	坂 田 信 以	16回 ／16回	—	12回 ／12回	主に化学メーカーの執行役員や情報会社の代表取締役等を務めた豊富な経験、およびこれによる安全性や技術戦略のサステナビリティ評価、また企業経営に関する幅広い知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っています。
	庄 司 哲 也	16回 ／16回	—	12回 ／12回	主に通信事業者の代表取締役等を務めるなど複数企業の経営に携わった豊富な経験、およびこれによる企業経営に関する幅広い知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っています。
	堀 口 明 子	16回 ／16回	—	12回 ／12回	主に情報通信機器メーカーの広報部長・人事部長や特例子会社の代表取締役等を務めた豊富な経験、およびこれによる企業経営、ダイバーシティ経営に関する幅広い知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っています。
	宮 崎 眞 紀	16回 ／16回	—	12回 ／12回	主に法律事務所の代表弁護士として培った国際的な企業法務に関する豊富な経験および専門知識をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っています。
社外監査役	稲 田 浩 二	16回 ／16回	8回 ／8回	12回 ／12回	主に電力会社のIT部門や経営企画の責任者、および取締役代表執行役等を務めた豊富な経験、およびこれによるICT・デジタルや企業経営に関する幅広い知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っています。
	安 原 裕 文	15回 ／16回	8回 ／8回	11回 ／12回	主に電機・機器メーカーの常任監査役や同社グループ企業の代表取締役、経理部門責任者を務めた豊富な経験、およびこれによる企業経営、財務・会計に関する幅広い知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っています。

- (注) 1. 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
2. 社外監査役は指名・報酬諮問委員会の委員ではなく、オブザーバーとして同委員会に出席しています。
3. 2025年3月25日および同年4月30日に公表しましたとおり、当社グループにおいて、船用エンジン、可燃ごみ焼却施設、屎尿処理施設、橋梁、鋳物製品、特殊バルブ等の事業・製品の一部について、不適切行為が行われていたことが判明しています。各社外取締役および各社外監査役は、2024年4月の国土交通省による船用エンジンに係る注意喚起を受けて実施された社内調査およびそれに続き2024年7月に設置された特別調査委員会による調査によってこれらの不適切行為が判明するまで、その事実を認識していませんでしたが、従前より取締役会等において法令遵守の徹底を求め、注意喚起を行っていました。また、不適切行為の事実認識後は、法令遵守の徹底のため原因の究明や再発防止に向けた取組みについて逐次に報告を受け、またこれらに対して提言を行うなど、その職責を果たしています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当社が支払うべき報酬等の額	110百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	195百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額はこれらの合計額を記載しています。
2. 上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が4百万円あります。
3. 監査役会は、社内関係部門からの報告や前事業年度の監査実績の検証と評価を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬見積りの算出根拠の相当性を検討し、協議した結果、会計監査人の報酬等の額に関して同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な子会社のうち、Kanadevia Inova社、Osmoflo Holdings社、Kanadevia Inova Steinmüller社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。以下本注記において同じ。）による監査を、NAC International社およびNIAGARA ENERGY PRODUCTS社は、当社の会計監査人以外の監査法人によるレビューを受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準の導入支援業務等を委託し、対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ、改善の見込みがないと認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況、継続監査年数等を勘案したうえで、適当でないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	718,640
流動資産	423,152
現金及び預金	78,010
受取手形、売掛金及び契約資産	261,165
有価証券	1
商品及び製品	2,442
仕掛品	7,935
原材料及び貯蔵品	12,240
その他	62,982
貸倒引当金	△1,623
固定資産	295,427
有形固定資産	143,642
建物及び構築物	29,912
機械装置及び運搬具	40,509
工具、器具及び備品	5,424
土地	52,123
リース資産	304
使用権資産	10,687
建設仮勘定	4,681
無形固定資産	62,940
のれん	31,105
その他	31,834
投資その他の資産	88,844
投資有価証券	37,166
長期貸付金	3,096
退職給付に係る資産	14,484
繰延税金資産	25,610
その他	9,231
貸倒引当金	△744
繰延資産	59
社債発行費	59
資産合計	718,640

科 目	金 額
負債の部	515,239
流動負債	378,551
支払手形及び買掛金	60,721
電子記録債務	6,414
短期借入金	66,197
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	1,901
未払費用	99,162
未払法人税等	3,750
契約負債	54,853
株式報酬引当金	27
品質不適切行為関連費用引当金	1,355
保証工事引当金	19,733
工事損失引当金	8,047
解体撤去引当金	159
その他	46,225
固定負債	136,687
長期借入金	96,461
リース債務	9,496
繰延税金負債	6,501
退職給付に係る負債	14,844
役員退職慰労引当金	21
品質不適切行為関連費用引当金	959
訴訟損失引当金	584
解体撤去引当金	505
資産除去債務	1,628
その他	5,684
純資産の部	203,400
株主資本	177,740
資本金	45,442
資本剰余金	7,802
利益剰余金	125,794
自己株式	△1,298
その他の包括利益累計額	19,071
その他有価証券評価差額金	1,448
繰延ヘッジ損益	1,943
土地再評価差額金	△20
為替換算調整勘定	5,598
退職給付に係る調整累計額	10,101
非支配株主持分	6,588
負債・純資産合計	718,640

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		645,222
売上原価		536,156
売上総利益		109,066
販売費及び一般管理費		96,874
営業利益		12,192
営業外収益		
受取利息	2,691	
受取配当金	315	
持分法による投資利益	2,717	
その他	4,405	10,128
営業外費用		
支払利息	2,314	
為替差損	3,329	
その他	3,055	8,699
経常利益		13,621
特別利益		
負ののれん発生益	1,607	
訴訟損失引当金戻入益	235	
解体撤去引当金戻入益	193	2,037
特別損失		
減損損失	1,908	
品質不適切行為関連費用	2,711	4,619
税金等調整前当期純利益		11,038
法人税、住民税及び事業税	3,368	
法人税等調整額	△3,693	△325
当期純利益		11,364
非支配株主に帰属する当期純利益		226
親会社株主に帰属する当期純利益		11,137

【ご参考】 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

カナデビア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 洪 性 禎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 武 浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カナデビア株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナデビア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に

表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に關して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じて取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、また、必要に応じて調査いたしました。
 - ② 内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について、説明を受けるとともに、監査指摘事項については、適時に改善されていることを確認しました。
 - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社グループにおいて、船用エンジン、可燃ごみ焼却施設、し尿処理施設、橋梁、鋳物製品、特殊バルブ等の事業・製品の一部における不適切行為について、昨年特別調査委員会から調査結果および再発防止策の提言等を受領し、当社グループ全体で取り組む6つの再発防止策（経営トップによるコミットメント、組織風土改革・意識改革、業務プロセスの改善、品質不正防止の取組み、品質保証機能の強化、取締役会の監督機能強化）を定めて実行計画に沿って実施しています。監査役会としては、対策の実効性を引き続き監視・検証してまいります。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

カナデビア株式会社 監査役会

常勤監査役 大 倉 雄 一 ㊞

常勤監査役 安 田 俊 彦 ㊞

社外監査役 安 原 裕 文 ㊞

社外監査役 稲 田 浩 二 ㊞

第129回 定時株主総会会場ご案内図

会 場

アートホテル大阪ベイタワー 4階「アートグランドボールルーム」

大阪市港区弁天1丁目2番1号（大阪ベイタワー内） 電話 （06）6577-1111（代表）



交 通

○大阪メトロ中央線「弁天町」駅 西改札2-A出口から大阪ベイタワー方面へ徒歩約3分

○JR大阪環状線「弁天町」駅 中央北口改札から大阪ベイタワー方面へ徒歩約5分

※2025年10月末をもちましてJR弁天町駅「北口改札」が閉鎖となっておりますので、
ご来場の際は「中央北口改札」をご利用いただくようお願いいたします。

なお、会場までの詳細なアクセスにつきましては、
以下のホテル公式ウェブサイトをご確認ください。

<https://iconia.co.jp/location-hotel-art-hotel-osaka-bay-tower-osaka/>



〈お願い〉 駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。なお、お車でお越しの場合は、大阪ベイタワーの地下駐車場をご利用ください。駐車料金につきましては、株主様のご負担となりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

